

平成 30 年 9 月 3 日

学 生 各 位

学生支援センター

【重要】台風 21 号の接近に伴う注意喚起及び課外活動の制限について（通知）

台風 21 号は、非常に強い勢力を維持して、4 日昼過ぎから夕方にかけて近畿地方に最も接近する見込みです。

各自、最新の気象情報及び公共交通機関の運航状況を確認のうえ、暴風、土砂災害に厳重に警戒してください。

また、課外活動についても、暴風警報等の発令時及び交通機関の運行停止時は、学生課外活動団体要項第 19 に基づき、活動を禁止することとなります。

しかしながら、帰宅困難等を想定し、活動禁止措置を待つことなく、大学への通学や活動を控える、早期に帰宅するなど、適宜判断のうえ、適切に行動願います。

なお、体育館、武道場及びノートルダム館については、松ヶ崎地区の避難所に指定されているため、避難所が開設された場合は、解除されるまでの間、使用禁止となりますので、留意してください。

■ 京都工芸繊維大学学生課外活動団体要項 <抜粋>

(警報発令時等における取扱い)

第 19 警報発令時等における課外活動の実施については、警報発令時等における授業・試験の取扱いについて(平成 27 年 4 月 8 日工芸科学部長・工芸科学研究科長裁定)を準用する。

■ 警報発令時等における授業・試験の取扱いについて

https://www.kit.ac.jp/campus_index/lesson_schedule/weather/

本件問合せ先 (担当)

京都工芸繊維大学 学生サービス課 学生生活係

E-Mail: stu_seikatu@jim.kit.ac.jp

TEL: 075-724-7144, 075-724-7147